

平成25年度環境パフォーマンスについて
 (評価期間：平成25年2月～平成26年1月)

管理責任者 芦田 裕士

環境保全活動による改善の成果を含む環境への負荷を平成25年度環境パフォーマンスとしてまとめています。

評価の指標として、環境省発行の「事業者の環境パフォーマンス指標(2000年版)」及び「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン(2002年版)」を参照した。また、換算の基準は「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」別表第1及び第3に拠っています。

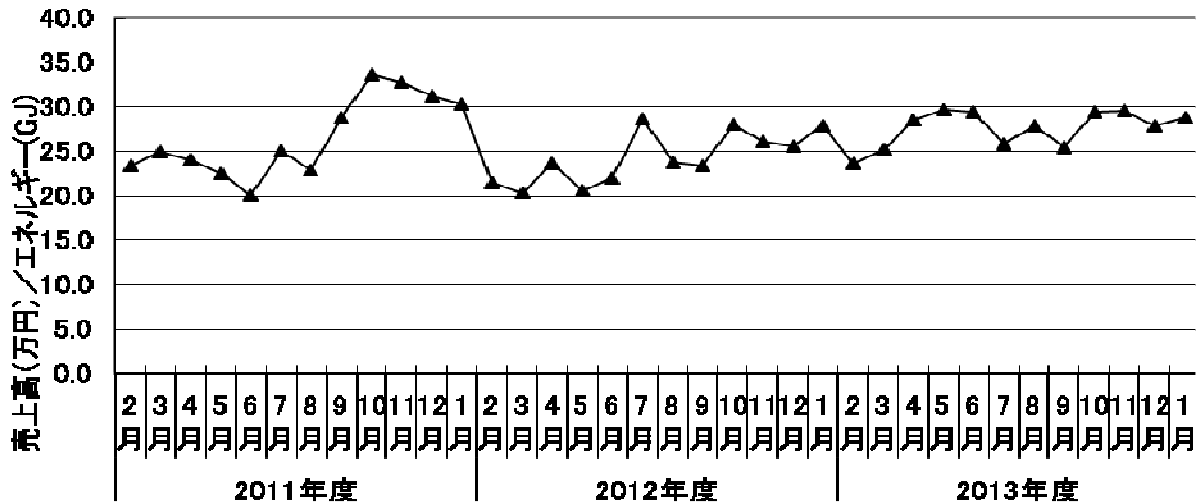
1. 環境効率

単位エネルギー消費当たりの売上高(万円/ギガジュール)により評価。

「購入電力量」、「LPG使用量」、「A重油使用量」を対象としています。

平成23年度	平成24年度	平成25年度
26.1(万円/GJ)	24.1(万円/GJ)	27.5(万円/GJ)

月ごとの変化は下記の通り。



2. 環境に関する関係法令、その他の要求事項の状況

下記に示す関係法令、その他の要求事項に対応しています。

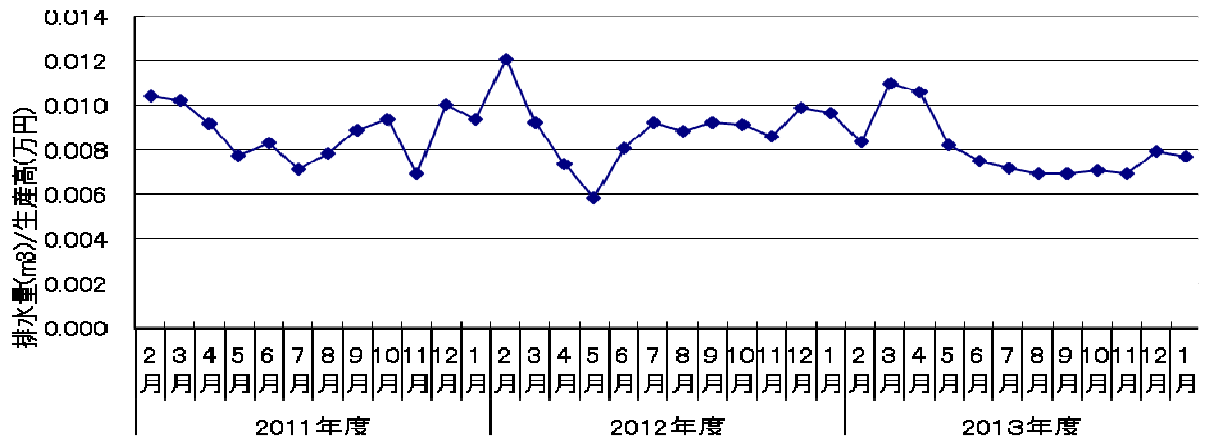
- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 大気汚染防止法 ② 水質汚濁防止法 ③ 下水道法 ④ 騒音規制法 ⑤ 振動規制法 ⑥ 悪臭防止法 ⑦ 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 ⑧ 化学物質管理促進法 ⑨ 毒物及び劇物取締法 ⑩ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | <ul style="list-style-type: none"> ⑪ 特定家庭用機器再商品化法 ⑫ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 ⑬ 消防法 ⑭ 高圧ガス保安法 ⑮ 労働安全衛生法 ⑯ 津山市下水道条例 ⑰ 津山市環境保全条例 ⑱ 東京都中央区条例(廃棄物の処理及び再利用に関する条例) ⑲ ソニー(株)「部品・材料における環境管理物質管理規定」 |
|--|---|

3. 排水発生量

単位生産高当たりの排水量（ m^3 ／万円）により評価。

平成23年度	平成24年度	平成25年度
0.009 m^3 ／万円	0.009 m^3 ／万円	0.008 m^3 ／万円

月ごとの変化は下記の通り。



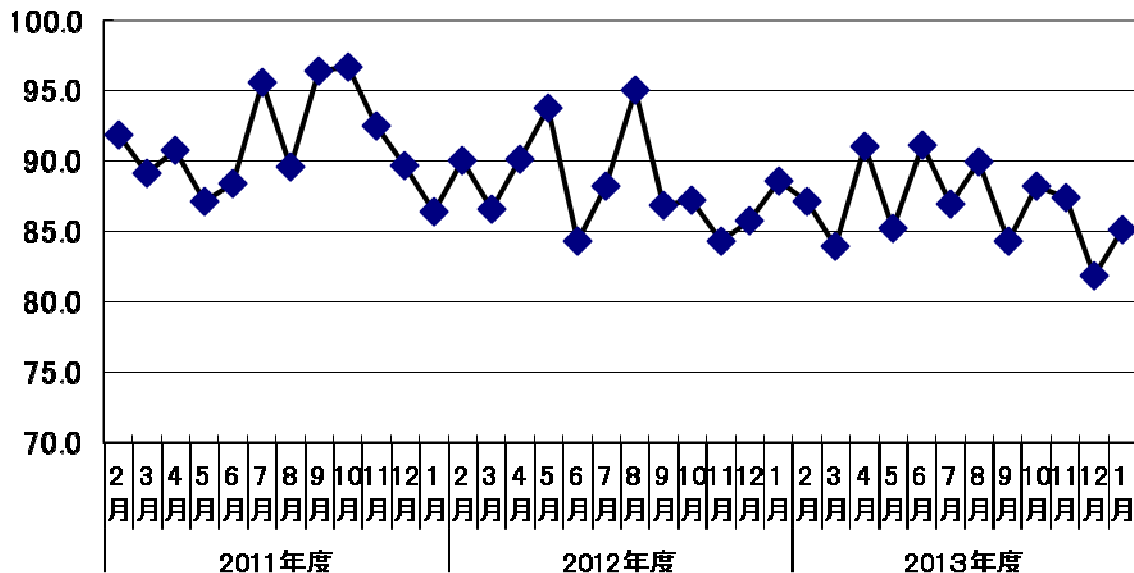
4. 廃棄物リサイクル率

廃棄物排出量（kg）の内、リサイクルに使用される排出量により評価。
「木くず」、「金属くず」、「ダンボール・新聞」、「ミドリ安全リサイクル」
「燃えるゴミ」を対象としています。

平成23年度	平成24年度	平成25年度
92.8%	88.8%	87.1%

月ごとの変化は下記の通り。

廃棄物のリサイクル率(%)



以上